

お 知 ら せ 《 information 》

「大湊海軍コロッケ」の認定を受けてみませんか？

ブランド保護・消費者の信頼確保のため、一定の基準を満たすものを「大湊海軍コロッケ」として認定するため皆様からの申請を募集します。



- ◆申請者 対象となるコロッケの製造を行う事業者等で、下北地域内に事業所を有する者
- ◆認定基準 ①揚げ油にヘット（牛脂）を使用（他の油と混合可、使用割合は自由。但し、ヘットの味と香りが残ることが求められます）
②主材料に下北産品を使用
- ◆申請期間 平成23年1月3日（月）～平成23年1月28日（金）
- ◆申請方法 認定申請書を下記のお問い合わせ先まで提出してください（様式は下記ホームページに掲載しています）
- ◆審査会 平成23年2月中旬の予定
- ◆普及会 認定された事業者には、普及会への入会をお願いしています
（年会費 12,000 円、規約は下記ホームページに掲載しています）



＜お問い合わせ先＞

むつ市田名部字南樺山 19-1 「樺山そば」大湊海軍コロッケ普及会会長 菊池光弘

☎0175-22-0610

ホームページ http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/seisaku/kaigun_croquette.html

相続登記はお済みですか？～無料相談実施のお知らせ～

日本司法書士会連合会と各都道府県の司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記に関する無料相談会を実施しております。相続登記は期限が定められていないため、手続きが遅れがちであり、うっかり忘れてしまう人もいます。相続した土地や建物を亡くなった方の名義のままにしておくと、売る場合や担保にする場合などに手続きが順調に進みません。

登記の手続きは個々の相談によって様々ですので、ぜひ無料相談期間に専門家にご相談ください。

- ◆相談期間 平成23年2月1日～28日まで（土日・祝日を除く）
 - ◆相談場所 青森県内の各司法書士事務所
※ご相談にスムーズに対応させていただくため、事前のご予約をお願いします。
 - ◆相談費用 無料
- ＜お問い合わせ先＞ 青森県司法書士会 ☎017-776-8398

歩行型除雪機による事故を防ごう！

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、使用者の責任において、正しく、安全に作業しましょう。

（１）人がいる時は使わない！

除雪作業中は、まわりに人を近づけないでください。

（２）雪かき棒を使って！

雪詰まりを取り除くときは、エンジンを停止し、回転部が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。

（３）エンジンをかけたまま離れない！

作業の時以外は、必ずエンジンを停止して下さい。

（４）後方注意！

後進する時は、足元や後方の障害物に気をつけて下さい。

＜問い合わせ＞

社団法人日本農業機械工業会／除雪機安全協議会 ☎03-3433-0415